

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	清水 一行
【住所又は本店所在地】	東京都東大和市
【報告義務発生日】	令和3年2月26日
【提出日】	令和3年3月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社壽屋
証券コード	7809
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	清水 一行
住所又は本店所在地	東京都東大和市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社壽屋
勤務先住所	東京都立川市緑町4-5

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社壽屋 総務部 清水聡
電話番号	042 (522) 9810

(2)【保有目的】

発行会社の創業者の一族であり、安定株主として長期保有するためであります。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		310,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	310,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			310,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年12月31日現在）	V	2,762,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		11.22
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		11.27

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和元年6月19日 株式質権設定契約（有価証券担保差入証）に基づく担保 [差入先]大和証券株式会社 [株数]61,500株
--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	6,980
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記（Y）の内訳	平成25年1月1日付株式分割（1：1,000）により、509,490株取得。 平成25年2月21日付で、29,000株譲渡。 平成25年8月20日付で、32,000株譲渡。 平成26年1月22日付で、8,600株譲渡。 平成26年2月26日付で、49,000株譲渡。 平成27年2月12日付で、112,200株譲渡。 平成28年12月15日付で、7,000株譲渡。 平成29年7月21日付株式分割（1：3）により、544,400株取得。 平成29年9月26日付で、390,000株処分。 平成31年2月21日付で、116,600株処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	6,980

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	清水 浩代
住所又は本店所在地	東京都東大和市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社壽屋
勤務先住所	東京都立川市緑町4-5

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社壽屋 総務部 清水聡
---------------	----------------

電話番号	042 (522) 9810
------	------------------

(2) 【保有目的】

発行会社の創業者の一族であり、安定株主として長期保有するためであります。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	82,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	82,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		82,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年12月31日現在）	V	2,762,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		2.97
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		2.98

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	3,519
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成25年1月1日付株式分割(1:1,000)により、71,928株取得。 平成28年12月15日付で、3,000株譲渡。 平成29年7月21日付株式分割(1:3)により、138,000株取得。 平成31年2月21日付で、125,000株処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,519

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

3 【提出者(大量保有者)/3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社いっこう社
住所又は本店所在地	東京都東大和市湖畔2-1044-13
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成31年2月4日
代表者氏名	清水 一行
代表者役職	代表取締役
事業内容	1. 有価証券の投資、売却、保有及び運用 2. 不動産の売却、賃貸借、管理、仲介業 3. 経営コンサルタント業 4. 前各号に付帯する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社壽屋 総務部 清水聡
電話番号	042 (522) 9810

(2) 【保有目的】

発行会社の代表取締役が株式を保有する資産管理会社であり、安定株主として長期保有するためであります。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	120,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 120,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		120,000

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年12月31日現在)	V	2,762,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.78

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和3年2月26日	普通	101,600	3.68	市場外	処分	みずほ信託銀行	1964

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	164,640
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成31年2月21日付で売買により、241,600株取得。 令和3年2月26日付で、101,600株処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	164,640

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

(1) 清水 一行

- (2) 清水 浩代
 (3) 株式会社いっこう社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	512,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 512,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		512,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年12月31日現在）	V	2,762,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		18.53
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		23.03

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
清水 一行	310,000	11.22
清水 浩代	82,000	2.97
株式会社いっこう社	120,000	4.34

合計	512,000	18.53
----	---------	-------